２６年議案第５号

平成２６年４月２０日執行清須市議会議員一般選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について

平成２６年４月２０日執行清須市議会議員一般選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時及び場所を下記のとおりとする。

平成２６年２月１３日提出

清須市選挙管理委員会
委員長　山　田　耕　慈

記

日　時　平成２６年４月１３日（日）　午後６時
場　所　清須市役所本庁舎　３階　（清須市須ケ口１２３８番地）

【提案理由】

公職選挙法第１７５条第２項では、投票所内（期日前投票所含む。）で公職の候補者の氏名及び党派別を掲示しなければならないと規定しており、投票所内氏名掲示については同条第３項により「市町村の選挙管理委員会が開票区ごとに、当該選挙の公示又は告示のあった日において、届出をすべき時間が経過した後に行うくじで定める順序による。」と規定されているため、そのくじについての日時、場所をあらかじめ決めておくものです。また、このくじについては、同条第７項で規定されているとおり立ち会うことができるというものです。